

## 新人体育大会兼第33回県民総合スポーツ大会における Q&A

Q: 大会の途中で休校措置となった学校の出場はどうなるのか。

A: 大会の途中であっても休校措置の学校の出場は認めない。不戦敗扱いとする。

Q: 「風邪などの症状があった場合」について、医師の「風邪」との診断が出ていても出場できないのか。

A: 医師の判断でコロナウイルスではないと診断があれば出場を認める。ただし、当日、会場において発熱(37.5℃以上)している場合は、いかなる理由があっても出場を認めない。

Q: 対応は、個人に適應されるものでよいのか。

A: 対応は、チームに対する物であり、陽性者または濃厚接触者がいる場合は、チームとして大会に出場することが出来ない。

Q: 体温管理表、同意書とは、全員に提出させるのか。対象は誰を想定しているのか。

A: 体温管理表は全員提出し、大会終了後2週間経過したら専門部で破棄。対象は選手・役員等大会に関わる全ての関係者とする。ただし、役員・引率保護者については当日の受付にて簡略化することも可能とする。同意書は申込書を提出の際に、本人・保護者の同意を得ていることが条件。

Q: 引率をした保護者は観戦できるか。

A: 学校が認めた正式な保護者引率の場合は入場を許可する。ただし、役員と同様に受付にて手続きを行う。

Q: 当日、体調管理表を忘れた生徒・学校についての対応は。

A: 参加を認めない。

Q: 当日の体温を測ってこなかった生徒の対応は。

A: 体調管理表を確認し、非接触式体温計で検温し、問題なければ出場を認める。

Q: 学年閉鎖・学級閉鎖の措置に対する対応は。

A: 該当学年・クラスに所属している選手の参加は認めないが、学校としてチームが組める場合は、参加を認める。個人種目についても同様とし、参加者が該当学年・クラスの場合は棄権とする。